

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 14 号
2 0 1 3 年 1 0 月 9 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 河原崎 宏之 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「鳥飼車両基地における諸要求」に関する申し入れ

表題について、下記の通り申し入れるので、早急に労使協議の場を設定し改善すること。

記

1. 鳥飼車両基地への入出場はセキュリティカード並びに守衛により厳格に管理されている。これ以上のセキュリティ確保は経費の無駄遣いといえる。また社員個人の人権のプライバシー侵害の恐れさえある。よって事務所棟に設置されているフラッシュパーゲート及び非常階段並びに各階に設置されている監視カメラを撤去すること。
2. 鳥飼車両基地内の各所に設置されている管理カメラを撤去すること。
3. 社員証とセキュリティカードを統一すること。
4. 事務所棟内・南端にある1階避難出口に通じる「非常用階段」を常時使用できるようにすること。
5. 事務所棟南側のエレベーターを使い9階の仮眠室・風呂場に移動出来るようにすること。
6. 職務に服するための着替え時間を労働時間にすること。
7. 各車両所における車両技術主任、車両技術係、車両係の職階に応じた担務(A・B・C)を指定すること。
8. 各車両所における偏った要員配置をやめ、技術継承を確実にを行うことを目的とした要因のローテーション化並びにローテーションの流れを公開すること。
9. 各車両所における管理者における労働監視を直ちにやめること。
10. 各車両所毎に「チェックリスト」と称した膨大な種類の紙が用意され、毎日、大量に消費されている。各車両所における「チェックリスト」の種別数並びに年間の消費量を明らかにすること。
11. 着発線大阪方での直前横断等防止のために電車の出発がわかる何らかの対策をとること。
12. 屋根付きのバイク駐輪場の数が全く足りていない。今後更に駐輪数が増えるのが予想されているのに、現行の設備とした理由を明らかにすること。
13. バイク駐輪場の屋根付きの駐輪場を増やすこと。
14. 鳥飼車両基地内の各車両所に、夏期は社員の希望に応じてスポーツドリンク等を

配布すること。

15. 各車両所におけるロッカールームの社員一人当たりの占有面積を増やすこと。
16. 各車両所において実施している「復帰教育」を直ちにやめること。
17. 各車両所における新入社員（見習い者）への指導者は、現在は見習い終了したての社員により行われている。指導者は確実な技術継承を目的として各担務に精通したベテラン社員とすること。
18. 事務所棟の風呂の入浴規制時間を撤廃し、フルタイムで入浴できるようにすること。
19. 食堂のご飯等の品切れが発生しないようにすること。
20. 通勤回送利用時に13号車も乗車出来るようにすること。
21. 新大阪からの通勤回送利用時に行われている「最後に乗った社員が鎖錠を確認する」行為は、社員にとっては時間外での業務命令であり、管理職の立場にある社員が行うか、もしくは全日警等の業者に委託すること。
22. 基本協約を全社員がいつでも閲覧できるよう現場に備え付けない理由を明らかにすること。

以上